

令和 6 年 1 月 22 日 まちづくり審議会資料  
市民生活部生活環境課

## 市営合葬式墓地の整備について

### 1 これまでの経過

- (1) 平成 10 年～12 年 旧東部町において、「研究委員会」、「アンケート調査」で検討。
- (2) 平成 17 年～18 年 合併後、庁内にて検討。
- (3) 令和 2 年度 「市民まちづくり会議」から提案書が提出される。
- (4) 令和 3 年 10 月 「東御市墓地のあり方検討委員会（10 名）」を設置する。
- (5) 令和 4 年 9 月 28 日 「東御市墓地のあり方検討委員会」から提言書が提出される。
- (6) 令和 5 年 2 月 「東御市市営合葬式墓地建設庁内検討委員会」を設置する。
- (7) 令和 5 年 5 月 30 日 「東御市まちづくり審議会」に諮問し、答申を得る。
- (8) 令和 5 年 12 月 「東御市市営合葬式墓地建設庁内検討委員会」にて「東御市市営合葬式墓地整備の方針（案）」を策定する。

### 2 パブリックコメントの実施について

- (1) 実施期間 令和 6 年 2 月 15 日（木）～3 月 15 日（金）
- (2) 内容 【別紙参照】

## 東御市市営合葬式墓地整備の方針（案）

### 1 目的

近年は、少子高齢化や核家族化に伴う家族観の変化等により、墓地のニーズも多様化し、墓地の継承についての問題を抱える人たちが増えるなか、令和6年度以降に市営の合葬式墓地を整備するとともに、福祉的な施策を取組み、市民の安心に寄与することを目的とする。

### 2 使用要件

- (1) 市内在住で墓地のない者
- (2) 市内在住で既存の墓地はあるが管理ができない者
- (3) 市内在住で引き取り手がいない者
- (4) その他市長が認める者

### 3 選定地要件

- (1) 市有地であることを基本とする
- (2) 面積は 3,000 m<sup>2</sup>未満

### 4 施設概要

#### 合葬式墓地構造

構造：鉄筋コンクリート造平屋（地下カロート）

延床面積：16 m<sup>2</sup>～20 m<sup>2</sup>      敷地面積：3,000 m<sup>2</sup>未満（市有地）

収容体積 2.0m×2.0m×1.0m = 4 m<sup>3</sup>

収容体数 500～700 体

### 5 整備期間

令和6年度～7年度（予定）

### 6 今後の予定

令和6年度上半期：候補地決定

令和6年度下半期：設計委託

令和7年度           ：建設